

市長説明要旨

— 平成24年6月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いいたします議案は専決処分の承認議案として「平成24年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」の1件、予算議案として「平成24年度四万十市一般会計補正予算」など2件、条例議案として「四万十市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」などの5件、また、その他の議案として「公の施設の指定管理者の指定期間の変更について」など3件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」に関する諮問案3件の計14件となっています。このほかに報告事項が11件あります。

なお、四万十市八反原排水ポンプ場に係る「工事委託契約について」と「教育委員会委員の任命について」は、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは平成23年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【決算概要】

はじめに平成23年度の決算概要です。数字は万円の概数で示します。

◎まず一般会計は

歳入 206億8,218万円

歳出 202億8,860万円

収支は3億9,358万円の黒字ですが、24年度へ繰り越した事業の財源8,593万円を差し引くと、実質収支は3億765万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

奥屋内へき地出張診療所会計は、1,039万円

と畜場会計は、2億7,309万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、1,903万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、247万円

鉄道経営助成基金会計は、3億3,261万円

農業集落排水事業会計は、4,654万円

介護認定審査会会計は、960万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計事業勘定は

歳入 43億4,419万円

歳出 42億8,463万円

収支は5,956万円の黒字で、全額を国保財政調整基金に積み立てました。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 4億3,862万円

歳 出 5 億 7, 4 7 3 万円

差し引き 1 億 3, 6 1 1 万円の赤字です。この赤字は専決処分で 2 4 年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳 入 4 億 4, 0 8 7 万円

歳 出 4 億 3, 8 9 9 万円

差し引き 1 8 8 万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を 2 4 年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎下水道事業会計は

歳 入 9 億 5, 9 3 9 万円

歳 出 9 億 5, 9 3 7 万円

差し引き 2 万円の黒字ですが、これは全額 2 4 年度へ繰り越した事業の財源です。

◎介護保険会計は

歳 入 3 1 億 8, 2 5 3 万円

歳 出 3 1 億 8, 0 3 2 万円

差し引き 2 2 1 万円の黒字ですが、全額を 2 4 年度へ繰り越し、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の精算による返還金の財源となります。

◎園芸作物価格安定事業会計は、

歳 入 7 9 2 万円

歳 出 4 8 5 万円

差し引き 307 万円の黒字ですが、価格差補給金の減少による余剰金で、全額を 24 年度へ繰り越し、園芸作物価格安定基金に積み立てます。

◎簡易水道事業会計は

歳入 4 億 9, 261 万円

歳出 4 億 9, 063 万円

差し引き 198 万円の黒字ですが、これは全額 24 年度へ繰り越した事業の財源です。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収益 4 億 2, 305 万円

費用 3 億 5, 561 万円

差し引き 6, 744 万円の黒字です。また資本的収支は

収入 8, 973 万円

支出 2 億 7, 079 万円

差し引き 1 億 8, 106 万円の不足で、これは当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填しました。

◎病院事業会計は損益計算で

収益 20 億 3, 805 万円

費用 20 億 9, 316 万円

差し引き 5, 511 万円の赤字です。

この結果、累積で 12 億 6, 983 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収入 2億 6, 138万円

支出 6億 4, 974万円

差し引き3億8, 836万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額、繰越工事資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成23年度の決算概要です。

続きまして、3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【津波浸水想定】

3月31日、内閣府が設置した有識者による「南海トラフの巨大地震モデル検討会」における震度分布および津波高の推計結果として、本市の最大津波高は26.7mという数値が発表されました。

この公表数値は、東日本大震災の教訓を踏まえ、あらゆる可能性を考慮し推計したもので、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」に相当するものとなっており、また、特に注目しなければならない点として、「今回の推計は、現時点の最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震・津波を想定したものであって、南海トラフ沿いにおいて次に起こる地震・津波を想定したものではない。また何年に何%という発生確率を念頭に地震・津波を想定したものでもない」という点があげられます。

この内閣府の公表データを基に、5月10日に高知県が発表した津波浸水想定は、県内で最も影響の大きい4つのケースのうち、甚大な被害の発生を想定した2つのケース（本市23.1m）で推計されたものであり、本市での最大津波高である26.7mとなるケースは含まれておりませんでしたので、4つのケースで推計したものを早期に公表するよう高知県に求めてきました。

こうした中、6月1日に県より4つのケースで推計した新たな津波浸水想定が公表され、前回と比較すると本市における浸水区域の広がりや、浸水がより深くなった箇所が見られるという結果となりました。

今秋には、さらに精度の高いデータが公表される予定となっていますので、内容がわかり次第、市民の皆さんへお知らせしたいと考えています。

【津波避難計画等】

本市では、津波避難計画を見直すために、昨年度から下田、八束地域など、津波被害が予測される地区を対象にワークショップ（計画づくりの共同作業）を行っています。

これは、区長や自主防災会、学校・保育所の職員、PTA、消防団員など地域の皆さんに参加いただき、津波による浸水予測区域を踏まえて、避難場所の高さは十分か、避難路は安全か、実際に現地も見ながら、住民の目線で問題点を探り、津波避難の課題を整理していくもので、これまで個別地区単位では、竹島、松ノ山、下田、串江で開催しています。

今後は、国、県が秋に発表する最終の津波浸水想定ของデータなども考慮のうえ、本年度中に下田、八束の全地区と古津賀で津波避難計画を策定する予定です。他の津波浸水域の想定地区においても、順次策定してまいります。

また、これらの地震・津波対策を推進するうえで専門的な立場から指導・助言を頂くため、幡多の地理や過去の地震に詳しく、本市でも市民大学など二度講演を頂いた実績のある、独立行政法人建築研究所特別客員研究員都司嘉宣先生（元東京大学地震研究所准教授）に四万十市地震津波対策アドバイザーとしてご協力いただきたいと考えております。

都司先生には、地震・津波対策事業の企画立案や推進に関すること、地域防災計画や津波避難計画の策定に関すること、講演などでの市民啓発に関すること、地震・津波に関する歴史や文献に係る資料やデータの提供に関することなどをお願いし、四万十市の地震・津波対策の一層の強化を図りたいと考えております。

【幡多広域南海地震対策連絡協議会】

南海トラフ巨大地震の発生に備え、本市の呼びかけで幡多広域内の市町村で組織する「幡多広域南海地震対策連絡協議会」(会長四万十市長)を5月28日、設立しました。

この協議会は、国土交通省中村河川国道事務所、国土交通省中筋川総合開発工事事務所、高知県危機管理部、高知県幡多土木事務所及び

幡多郡内の消防本部にオブザーバーとして加わっていただき、地震・津波に関する情報を共有するとともに、広域での対応を協議、検討する場として県下では初めて組織され、幡多地域の市町村が抱える課題等を広域的視点で解決していく組織となるものです。本協議会の設立にあわせ、今後は民の組織として「(仮称)幡多地区自主防災会連絡協議会」の設立も働きかけを行い、民と官が連携した広域的組織づくりを行ってまいります。

【観光振興】

3月10、11日に開催した「菜の花の宴」には市内外から約3千人の方が訪れ、たくさんの方にヤナギ林と菜の花を楽しんでいただきました。今年は、団体のツアー客も多く期間中は約1万6千人の方々に賑わいました。

また、ゴールデンウィークに運行した中村、江川崎間を走る「四万十川周遊川バス」も大変好評で、夏休み期間中も予定していますので、今から夏に向けて四万十川を中心に、多くの観光客で賑わうことと期待しています。

平成23年に四万十市を訪れた観光客は、推計で約134万8千人と、龍馬伝効果で飛躍的に増加した前年と比べて92%と減少していますが、前々年比では140%となるなど、入込客は年々増加傾向にあります。

また、宿泊人数については、約17万5千人で、前年比93%になったものの、入込数に対する宿泊人数の割合は13%と若干上昇しており、

通年型の花のイベントである「四万十川花絵巻」などの取り組みが徐々に定着してきたものと考えますが、まだまだ通過型観光地となっており、宿泊者を増やすことが大きな課題となっています。

このため、おもてなしの心で滞在客に満足度を与える「玉姫様の通行手形」や、「四万十川花絵巻」に夜のイベントを実施するなど滞在型観光地に向け、取り組んでいるところです。

加えて、昨年度掘り起こした地域資源と宿泊を連動させたモニターツアーを作るほか、幡多地域や四万十川流域における自転車ならではの観光スポットの開発とルートづくりによるレンタサイクル事業の充実など、新たな取り組みにより観光客の滞在時間の延長を図りながら、宿泊を伴う通年型・滞在型の観光の充実に努めてまいります。

併せて、今年度は、いちじょこさん150周年記念事業のひとつとして全国京都会議を誘致し、11月22、23日に開催します。期間中は全国から加盟団体をお迎えすることとしていますので、この機会を捉え、四万十川の清流と小京都中村の歴史、文化を発信していきたいと考えています。

【雇用対策】

これまで四万十市では、国の事業を活用し平成18年度から3年間、観光をテーマに「地域提案型雇用創造促進事業」を実施し、100名の雇用創出目標に対し、110名の雇用創出実績を、また平成21年度から3年間は有機農業を柱として「地域雇用創造推進事業」「地域雇用創造

実現事業」を実施し、3年間で152名の雇用を創出する目標に対して180名の実績で118%の達成率を残すことが出来ました。

この6年間の取り組みを踏まえ、より効果的に雇用対策を推進するため、「実践型地域雇用創造事業」を国に申請し、今年の5月に採択を受けたところです。

今回の事業は「豊かな自然・豊かな資源・豊かな人材が融合するまち四万十」をタイトルに、四万十地域の特産品開発を事業の柱に据え、地域振興と雇用創出を図っていきます。四万十市雇用創造促進協議会が実施主体となり、事業費は3年間で約1億8千万円を予定、全額国費で対応します。3年間での雇用創出は140名を予定しています。

また、当協議会の事務所は現在の公設市場から天神橋商店街アーケード内の空き店舗に移転します。市との連携がとりやすくなることや、協議会の事業推進員さんたち8名が勤務することとなり、街中の賑わいづくりにも効果が期待できます。

【旧土^ど豫^よ銀行跡地の利活用】

昨年度の図面復元及び耐震診断委託業務の結果などを踏まえ、既存建物の改修の方法ではなく、取壊しを前提に中心市街地の活性化のため、利活用の検討に取り組むこととしました。

耐震診断の計算結果は、耐震判定指標の半分程度の強度しかなく、補強工事を実施するとなると、引き続き、詳細な診断及び補強設計調査を実施することになりますが、この場合、梁・柱を繋ぐ鉄筋の施工状態

を見るため、一部を削り取る必要があります。

建物の取壊しを前提とするポイントは、この詳細な調査により、重要な構造部分にダメージを与えることとなり、建物そのものが相当に危険な状態になることが指摘されています。また、1階の床面積は約193㎡で、耐震補強工事で内壁を厚くした場合に、活用できる面積に制限を受ける可能性も高く、白紙の状態から利活用の検討を始める方が、メリットが大きいと判断しました。

今後は、市が中心となり地元地区や商店街関係者の皆さんなどと共に利活用策を検討する体制を整えていきます。

【保健・医療・福祉連携事業】

今年度、子どもから高齢者まで全ての市民が住みなれた地域において、健康で安心して、生き生きと暮らせる環境を提供する「健康・福祉地域推進事業」を開始しました。

現在、この事業には市内83の地区等からご賛同をいただき、地区健康福祉委員会を設立すると共に、地域それぞれにおいて高齢とも元気に過ごすことが出来るような地域づくりに取り組んでいただいているところです。

この事業は、①健康づくり事業、②介護予防、高齢者・障害者生きがい交流事業、③支えあいの地域づくり事業、の3つの事業から構成されています。

このうち「健康づくり事業」と「支えあいの地域づくり事業」につい

ては、直接「健康」や「地域づくり」に結びつくことから地域の関心が強く、実施する地区が当初の見込みより多くなったことから、今期定例会に所要の経費を補正予算でお願いをしています。

今後は、実施地区における事業の進行状況の把握等を行うと共に、未実施の地区等には、直接、地域へ出向くなど更なる事業の拡充を行うこととしております。

【ねんりんピックよさこい高知2013】

25年10月に本市で開催されるグラウンド・ゴルフ交流大会を円滑に運営するため、5月10日に大会運営に携わる関係団体の代表者で構成する「ねんりんピックよさこい高知2013四万十市実行委員会」を設立しました。

期間中は、全国から400人以上の選手をはじめ、役員、観客など多くの関係者が来市される予定ですので、おもてなしの気持ちで歓迎するとともに参加者との交流を図り、心に残る大会となるよう準備を進めてまいります。

また、今大会が、市民の健康づくりや社会参加促進のための新たな契機となるような大会運営に努めてまいります。

【地域おこし協力隊】

高齢化や若者流失による人口減少に直面している中山間地域の担い手不足を補うため、国の制度を活用して地域おこし協力隊（ふるさと応援

隊)の募集を行なってきました。募集は、3月下旬から広報やホームページで告知したのを皮切りに、県を通じてマスコミへの情報提供、東京・大阪での説明会への参加など、幅広く呼びかけた結果、国内外から21名の応募がありました。

応募者の多くは、本市の豊かな自然に魅力を感じておられ、「四万十川だけでなく山や海も素晴らしく、日本の原風景がある」、「心休まる土地柄で環境がよく子育てに最高である」といった声があるなど、本市の強みが人々を惹きつけるということを改めて感じたところです。

現在、3名を委嘱するための選考作業を進めている段階ですが、併せて、各区長や分館長に対しても8月からの活動に備え、隊員に取り組んでもらいたい地域協力活動についての調査もお願いするなど、早い段階から各集落の課題を意識した活動に取り組めるよう所要の準備も並行しているところです。

協力隊員には将来的には市内へ定住し、地域産業や伝統文化の担い手として活躍してくれることを期待するものですが、まずは地域の魅力の再発見や元気づくり、更には集落機能を維持する様々な活動等に取り組んでいただきたいと考えています。

【ふるさと応援団】

市の情報発信交流事業として、一昨年8月、インターネット等を通して募集を開始した「四万十市ふるさと応援団」は、このほど団員数が1,000人を超え、5月末で1,020人になりました。

また、同時にふるさと納税（応援寄付金）も累計1,000万円を超え、1,013万円（201件）になりました。

応援団員や寄付者の大半は、本市出身者でないことが特徴であり、観光やイベントで本市を訪れたことがある方々を中心に、本市の自然、歴史、文化等に関心をもっている「四万十ファン」が多いことがうかがえます。

昨年12月には、大阪でこうした団員との交流会を開きましたが、今月30日には、東京でも「交流会in東京」と銘打って、交流会を開きます。東京での交流会は、このほど関東在住の本市出身者が中心になって結成をした「関東幡多四万十会」の第1回懇親会に合流をする形で開くことにしています。

人と人が交われば新しい何かが生まれ、可能性が広がります。こうした交流事業を通して、移住促進や地域活性化につなげていきたいと思っています。

なお、本市の人口の動態別推移では、平成23年度、四万十市になって初めて転入が転出を上回り（社会増57人）、人口減少数が逡減をしてきています。

【市民大学】

第31回目となる今年の市民大学は、「ふるさとに学ぶ」をテーマにして開講します。

今年は「いちじょこさん150年」に当たることもあり、いま一度、

地元の歴史や文化を考えるとともに、いまの生活や地域をどう守っていかなければならないか、産業振興や保健・医療・福祉等のあり方についても、考えていただきたいと思っています。

小京都中村の歴史的意義や、かつての西土佐村での保健衛生活動などをテーマにした、6つの講座を用意します。

また、秋には、「映像の幡多」と題して、過去に幡多地域を舞台にしてロケを行った映画4本を上映します。映画という映像の中に残っているかつての幡多の風景等をみながら、いまの時代がもつ意味を考えてもらいたいと思っています。市民だけではなく、広く幡多地域の皆様にごらんいただけることを、期待しています。

【学校再編の取り組み】

新設となりました西土佐小学校では、4月9日に始業式を行い、全児童141名が新たな学校生活をスタートしました。また、4月29日には、児童をはじめ、多くの皆様の出席をいただき、開校式典を執り行いました。

西土佐小学校は、長い歴史と伝統に培われたそれぞれの小学校の校風を引き継ぎながら、再編校として新たなスタートをきったわけですが、今後、様々な教育活動を展開する中で心身共に健やかな子どもたちの成長を担う、名実ともに西土佐地域の小学校となるよう取り組んでいきます。

中村地域では、今年3月に、8中学校区（中村中学校、中村西中学校

を除く)で保護者を対象に1回目の懇談会を開催しました。今後、一定期間をかけ、保護者や地域の皆様の意見等をお伺いする中で、中村地域の実情にあった再編計画の策定に取り組んでまいりたいと考えます。

また、児童数の減少に伴い、複式学級が常態化している田野川小学校については、昨年度から保護者や地域の皆様との懇談会を行い、意見等をお伺いしてきたところですが、5月8日、校下3地域の皆さんを対象に説明会を行い、先に保護者の総意として提出されていまして「田野川小学校統合(休校)に関する要望書」どおり、平成25年4月から中村小学校へ統合することに関して一定了解をいただくことができました。残り10カ月程となりましたが、今後は、現在行っている2校間の交流事業をより具体的に進め、スムーズな統合に向けて取り組んでまいります。

以上で、平成23年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。